令和7年3月16日

各郡市理事長　各位

　一般社団法人　大阪府空手道連盟

 　 　　　　　 会　　長　 高橋　和夫

 　　　　　　理事長 桑本　知幸

審査会のご案内

《　令和7年度 全空連公認段位（初段～三段）　》

春暖の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当連盟にご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、令和7年度の全空連公認段位（初段～三段）の審査会を5月5日（月祝）に開催致します。関係者の皆様に周知徹底の程よろしくお願い致します。

なお、個人でスポーツ障害保険に加入してご参加ください。

記

日時：　令和7年5月5日（月祝）　受付　午前9時～　　開始　午前10時

場所：　大阪府立体育会館（エディオンアリーナ大阪）柔道場・剣道場

受講資格：　①　全空連会員登録済で有効期限が切れてないこと。

②　公認初段の受審は公認１級の取得者。[満１５歳以上]かつ[義務教育を修了した者]

③　公認二段の受審は公認初段取得後１年以上。[満１５歳以上]かつ[義務教育を修了した者]

④　公認三段の受審は公認二段取得後１年以上。[満１８歳以上]

※受審基準の経過年数は、当該経過年数の満了日の30 日前から認める。

**個人でスポーツ障害保険に加入済みであること。**

審査科目：　〇初段受け

 １．指定形（第1又は第2）１つを行う。

　　　　　　　　　２．自由組手１試合、又は約束組手を行う。

　　　　　　　〇二段 　三段 受け

 １．形（第1又は第2指定形と得意形）２つを行う。

　　　　　　　　２．自由組手２試合、又は約束組手を行う。

審 査 料：　￥６，０００－（初～三段位まで同額）

　　　　　　　　　　※当日欠席された場合、返金は致しません。

合格発表：　５月１２日までに府連ホームページで発表いたします（従来の個人通知はしません）。

 ※ホームページ不掲載希望者は「申込書」内の掲載府希望に☑を入れてください。

提出書類：　各郡市事務局でまとめて申し込むこと。（郵送とメール送付の両方必要）

　　　　　　　　１．郵送する提出書類

①　公認段位受審申請書

②　全空連段位申請者名簿

③　公認級位、または公認段位が掲載されたカードを申請書に貼付け

カードに公認級・段位の掲載がない場合は「全空連マイページ画面のコピー」、

もしくは「免状のコピー（Ａ４に縮小）」を添付

　　　　　　　　　　　④　受審料の振込証写し（受審料のみ。登録費は後日合格者のみ。）

⑤　返信用封筒（HP不記載希望者のみ）

　　不記載希望の場合住所氏名を書き110円切手を貼った長３形封筒

２．合わせてメールでも送信する資料

　　　　　　　　　　　①　全空連段位申請書名簿のエクセルファイル

※申請者名簿の名前で免状を作成しますので間違いの無いようご注意ください。

②　公認段位受審料計算表

**申 込 先：　メールアドレス：kanaoka-family@occn.zaq.ne.jp**

**〒536-0012　大阪市城東区天王田2-5**

**大阪府空手道連盟　事務局次長　金岡　伸明**

申込書締切日：　　令和7年4月25日（金）必着のこと

**【各郡市事務局で一括して府連事務局に申し込んでください。個人での申し込みは一切受け付けません】**

振 込 先：　りそな銀行　長瀬支店　普１４４８２３８ 　大阪府空手道連盟

 振込時に「OD」をつけて「ODオオサカシ」の振込名でお願いします。

\*\*\* 注 意 事 項 \*\*\*

※下記事項確認をお願いします。

1. 審査料は必ず各郡市で一括のうえ、指定日までに府連指定口座に振り込んで下さい。

（登録料は合格通知後に振込み。）

振込時は振込人名の前に「OD」をつけて「ODオオサカシ」でお願いします。

1. 公認初段位は公認１級資格保持者のみ受審が可能。

公認初段の保有者のみが公認二段を受審可能。

会派の二段であっても公認段位の無い者は、公認初段位から受審をして下さい。

1. 個人での申し込み、又は指導責任者名及び捺印の無い場合は、受け付けを致しません。
2. 受審者は全空連会員であること。

新規加入、及び更新者で本カードが無い場合、JKFマイページから至急手続きを行い、

会員証表示ページのコピーを貼付けのこと。

1. 合否通知は同封の封筒にて送付します。
2. 合格者のみ登録料を納入します。（郡市事務局でまとめて府連に納入）

登録料　 初段 　\１２，０００－

　　　　　　 　　　　　　　　　 二段　 \１３，０００－

　　　　　　　 　　　　　　　　 三段　 \１５，０００－

1. 自由組手ではなく約束組手での受審を希望する場合は、その理由を申し出て承諾を得ること。

その際、約束組手の相手は受審者が準備をすること。

1. 自由組手については全空連規程の防具（メンホー・拳サポーター・ボディプロテクタ・セーフティカップ等）を各自準備・着用すること。

**以上**